総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業Ｇ）

期　日　令和５年１０月３日（火）
時　間　午　前　１０：００
場　所　議　場

○議事日程
１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．まちづくり推進課所管補助金交付に係る不適切処理事案について
４．その他

○出席委員（１０名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　忠　君
８番	川　上　絹　子　君	９番	向　井　孝　一　君
１０番	村　瀬　廣　君	１１番	日　置　紳　一　君
（参与）	芳　賀　芳　夫　君		

○欠席委員（１名）
５番　内ケ島祐一　君

○出席説明員

町　長	中　島　光　弘　君
副　町　長	森　　朋　彦　君
総務財政課長	山　田　　薫　君
総務財政課長補佐	竹　内　佳　生　君
まちづくり推進課長	鈴　木　正　之　君
まちづくり推進課長補佐	佐　藤　直　樹　君
公営施設課	由　浅　和　正　君
公営施設課長補佐	古　谷　哲　男　君
公営施設課主幹	山　田　真　也　君
公営施設課係長	久　保　美　帆　君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開　議　１０：００

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　皆様おはようございます。１０月に入っていよいよ秋らしい時期に入って参りました。米、それからジャガイモ等、収穫作業等順調に今のところ推移しているところです。米についてもジャガイモも高温障害の影響が大きく出ているところがございます。そういった事で本日急遽常任委員会をご案内したところご出席誠にありがとうございます。本日の議題なのですけれども、まちづくり推進課補助金交付に係る不適切処理という事で、今日の議題としますのでよろしくお願いいたします。開会にあたり一言ご挨拶させて頂きます。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　おはようございます。今委員長からお話がありましたが収穫期を迎えて大変ご多忙のところお集まりいただきありがとうございました。常任委員会開催のご配慮を頂いた事に感謝を申し上げたいと思います。今金町が交付をいたしました補助金について不適切な取り扱いがあったのではないかと思われる事案について現在調査中です。９月２７日に関連報道があり、議会をはじめ町民の皆様にはご心配をおかけいたしまして心からお詫びを申し上げます。この後副町長よりこれまでの経過等についてご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　内ケ島君より欠席の届け出があります。ただ今の出席議員は１０名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　「まちづくり推進課所管補助金交付に係る不適切処理事案ついて」を議題といたします。理事者より説明願います。副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　この度、９月２７日の報道をめぐりご心配をおかけしておりますことにお詫びを申し上げます。

私どももそうですが、困惑されているのではないかとお察しているところです。

この度の件につきましては、今金町が単独費で交付した補助金について、不適切な取り扱いがあったのではないかと思われる事案に関し、７月２７日の第５回臨時会において補正予算を可決いただき進めている調査に関するものであります。

報道に至った対応等経過につきまして、述べさせていただきます。

９月２６日にテレビ報道関係の方１名の来訪があったところです。

用件は、本件に関しての事実確認を求めるものでありました。

当方としては、調査中のことであり詳細はお伝え出来ないことを基本スタンスとして対応いたしました。

当該来訪者からは、踏み込んだ内容の情報についても複数話題とされたところですが、いずれも調査中の事案であることから事実確認がとれてなく未確認の情報であることをお伝えしたところです。

こうした経過ののち、翌２７日、当該テレビ局が放送している朝のテレビニュースにおいて報道があったところであります。

このことを契機として、同日から翌２８日にかけてテレビ・新聞各社併せて８社の取材があり対応したところです。

いずれの取材に対しても調査中であることをご理解いただきながら対応させていただいたところです。

各社におきましても、それぞれの取材に基づき、テレビや紙面、ネットニュースなどで報道されたところです。

以上が、報道に係わる対応等経過であります。

なお、現在７月２７日の補正予算可決後、すぐに調査事務を委任し進めているところであり、今回の報道があったことも踏まえ、更に速やかに調査を進めるべく委任先とも調整を図っているところでありますことをご報告いたします。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。向井君。

○９番（向井孝一君）　今の説明というのはそれで納得してと言われても中々難しい部分があります。と申しますのは、報道機関が報道するまで伏せていた。あまりにも時期が遅かったのではという気がしてなりません。町民は伏せればふせるほど色々な情報が拡大していくという事も認識してきちっとした対応を取らないと駄目だと思うのですよね。調査中という言葉をいつまで続くのか。７月に補正予算がついて弁護士に頼んでもう３か月来るわけですよ。こんなに時間が掛るのですか。その点について。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今、情報を伏せているという話がありましたが決してそういう事ではございません。７月２７日に関係予算を可決頂いた後、速やかに同時付けで委任をした経過を先ほど申し上げたとおりです。事案が色々と複雑多岐に渡る事もございまして、今、慎重に調査を進めているという事であります。これも全容を明らかにするための手段という事になっておりますので、決して時期が遅いとかそういう事ではなくて、私共から正式に発信する際にはですね、正確な情報をお伝えするのが使命だと思っておりますので、そういった事で慎重を期しているという事でありますので、決して何かを調査が遅れ

ているだとか、そういう事ではないという事でご理解賜りたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　９番、向井君。

○９番（向井孝一君）　我々議会は基本条例を作り、自治法に準じて町民の皆様には情報公開という部分と説明責任がきちっと条例でうたわれていますよ。そういう中において情報が中々入って来ない。町民の間では色々なふうに噂をしてくる。しかもそれが正しい噂なのかどうかは分かりませんけれども。そういうものも含めて議会と理事者側と一体となってこの問題に真剣に取り組んでいくという姿勢が基本的になければ私は駄目だと思います。ですからその弁護士に頼んでいる調査中、中間報告すると最初言いましたよね。それはいつ予定していますか。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今、議会のお立場もお話を頂いたわけですが、皆様が町民の皆様と色々と情報をやりとりするにおいても、正確な情報というのが必要だというふうに思います。そのための資料題材を私共、いま調査の方で明らかにしていこうという段階ですので、そういった点もぜひご理解頂きたいと思います。

　それから今、皆様に報告出来る時期といいましようか、スケジュールのお話もございましたが、この事も先ほど申し上げましたが、鋭意、委任先の法律事務所の方とも色々と進めながらおりますので、次期は明言できませんけれども、作業自体はスピードアップをしながら進めていく事で事務の調整をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　その説明ではまだまだ納得できないのですが、やはり今問題となっている補助金交付された団体。団体の皆様に対してはどんな調査を。町として聞き取りとかそういうのをしているのですか。それとも全く町が弁護士に委任していますのでという事で終わっていますか。それでは駄目だと思う。色々な問題が実際に生じている以上、今日も所管としてこの問題を取り上げたわけですから、きちっと所管の中で関連する団体長を呼んで、どうなのかという聞き取りは、最低限私は必要だと思うのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　経過で申し上げますと、４月上旬に現地で事務調査を行った結果、不適切だと思われる事案が認識、町として初めて認識をしたところでありますので。町の方でも調査を進めたわけであります。ただし町の調査だけではやはりこの先の全容、確かなところまで確認する事まで至らない事でありましたので、議会の方にも補正予算をお願いして調査の委任をいましている状況でありますので、まずは町の調査段階はひと段落ついたという事で、その結果も踏まえて今事務所の方で調査を進めて頂いていますので、私共はその結果を待ちたいというふうに思っております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

○９番（向井孝一君）　他の議員さんの意見も聞きたい。

○委員長（村上忠弘君）　はい。他にございませんか。岸君。

○６番（岸　徹也君）　今の同僚議員の方から様々ご指摘もございましたので、なるべく重複しなようにとは思いますが、なにせ報道の後、やはり町内の方から大変ご心配をする声を頂きました。それは当然だろうと。大事な公金、税金をお預かりして、適切に補助団体に使用して頂く前提のものが崩れた疑いがある。こんな事はあってはならない事ですし、また調査期間は弁護士に委任して数か月経って、時間が経てば経つほど、噂というものがどんどん大きいものになってくるのだろうと。私も事あるごとに言える範囲で現状は調査しているからという話をしていますが、住民の半数近くは、まず一報が今金町と出ているわけですから、今金町がなんかやったのでしょうという部分の人も結構いるのですよ。よくよく文章を確認されていない方もいまして、今金町は被害を受けているのだよと。それに対してきちんと調査をしているのだよと説明をするのですけれども、中々そういう部分での情報開示、町民の方に上手く情報が伝わっていないのかなと、また情報というものも報道機関９月２７日が中心に報道されていますので、それ以降はあまりないのかなという私の今思いなのですけれども余計に混乱しているような状況もあります。中島町長は当初からタイミングを見て公表したいと、適切なタイミング、これはいま副町長からおっしゃっていましたが、正確なものがきちんと出て、そのタイミングでなければ当然公表が難しいだろうと。疑いの状態で公表するのはありえない話なわけですから。にしても住民の方は大変困惑している現状なのだと思います。町長もしよろしければ一言ね、住民の方々は心配をしています。とにかく心配しています。中身がどうというよりは。なんとかこの話題から解決に向い、そしてまた明るく生活していきたいという、そういう思いです。これは町長も理解できると思います。その住民の心配部分に対しても、やはり町側として被害は受けてはいるけれども言える部分というものはあると思うのです。町長からぜひ一言頂きたいと思いますが。いかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　経過につきましては副町長からお話させて頂きました。この間私のところにも心配の声が届いています。はやく究明してほしいだとか、色々な断定的な事は言えないのは分かりますよという声だとかは聞いています。今回くしくも報道機関を通じて、今まで分からなかった、知らなかった住民の皆様にも、このニュースが伝わったわけであります。いずれにしても私は正確な情報を伝えるというのがトップの仕事でありますから。不確定なものを皆様にお伝えをするわけにはいきません。これは原則の１つだと思います。ただし皆様が知りたい事を適格に伝える事も使命の１つだと私は思っております。この一連の中で現在調査機関の方にもスピードアップのお願いもしましたし、一生懸命やって頂いています。私は一定の結果が出たら厳正に対処して参りたいというのが私の考えです。ただし議会の皆様にもそうでありますが、これから出来るだけ進捗状況だとか方向性が示せる時点が来ればですね、早めにお知らせしたいと思います。

　先ほど当初からありました議会と理事者、町は両輪で動くものです。皆様の周りにはそ

れぞれ支持をして下さった住民の方が付いていますし、その皆様の心配の声というのも議員さんを通じてこういう常任委員会の場でも私達に伝わっておりますので、そういう意味では最善をつくして全容の解明をしたいと思っております。それと同時に各関係機関も大変お世話になっている機関もありますので、そちらとも現在情報を供用させて頂いておりますので、そちらからもですね、現状の把握をという事で言われておりますので、これもまた適格な方向性が見えたらですね、一定の方向をそちらの皆様にもお知らせをする場面もあると思います。いずれにしてもこの案件につきましては中途半端に終わらせる事案ではありませんので全容をきちっと解明をして、それから今までの成果は成果としてあるわけですから、これはこれでしっかり育てていかなければなりませんし、町内関係機関と手を組んでやっていきたいと現在の私のスタンスでありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　わかりました。町長の思い、そして町の調査をしている動き、こういうものを我々は見るしかない。しっかりと監視機能と言いますか、そういうものを働かせながら、また時には住民の声もお伝えしながら早急にこの問題が解決できるようになるという事を期待したいなというふうに思うわけです。また同時に当該団体、当該の２団体においては、私は個人的にはやはり説明責任あるだろうと思います。当然言える事言えない事あると思いますが、何やら町に調査をお願いしているのでコメントは差し控えるという趣旨のコメントが出ていたのは目にしたのですが、当該団体について私はいち早く現状はどういうものなのか、今後どういう動きをしていくのかこういう部分の説明責任というものは、私は必要ではないのかなとそう強く感じます。

　細かいところを若干お聞きします。細かい話です。９月２７日のNHKニュース、これ私が知り得るのは７時２１分、この時間で一報なのかなと思うのですが。中にこういう文言がのっていました。町に報告がないまま特定業者と委託契約が結ばれていた。この文言は他の報道機関にはほとんどのっていません。目にしていません。NHKの一報の時にこういった文言が出ていたと私はそう感じていますが、ここの部分で担当課で構いませんが、副町長でも構いませんが、事実確認というのをしたいのですが。こういった事案はあったのかどうなのか言える言えない範囲もあると思いますがお知らせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　少し踏み込んだ話になりますとすみません。先ほどらい繰り返していますが、この後の調査ですとか色々影響といいましょうか、そういう事も考えられますので、団体が行う委託契約であっても例えばですけれども、町で行う場合は入札や見積合わせだとかを行ってですね、進める事がありますけれども、そういった経過があったかどうかという事が確認出来ないという事もあったように思います。町に報告は義務のあることではありませんので、団体の中での事務手続きとして必要ではないかなというと

ころの表現かと思われます。
○委員長（村上忠弘君）　岸君。
○６番（岸　徹也君）　分かりました。中々この場で言える部分言えない部分あるのだと思いますがもう少しだけ掘り下げると、特定業者と委託契約が結ばれていた。誰の名前で契約をされていたのか。これは言えないかな。決裁も済んでどなたかの名前で契約されたのでしょうけれども、この辺りはいかがでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　大変申し訳ありません。いまのお話に言及が及びますと個人情報ですとか、守秘義務がかかる部分に入ってくるのかなと思っておりまして、その事で繰り返しになりますが、この後様々影響あるのかなという事も踏まえながらお答えは控えさせて頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　岸君。
○６番（岸　徹也君）　もう少しいきますけれども、こういう契約に絡んだ事案、こういったものが結局想像の話でしか出来ないと思うのですが、私の想像ですけれども、結局事務局にある意味全て任せきりの状態だったのかなというふうに予想は出来るのです。ですからこういったものをぜひともやはり教訓といいますか当然の事なのですけれども、しっかり決裁の流れであるとか、誰にどう報告するとかこういったものはそういう体制作りをしっかりと今後再発防止のために必要なのかなというところを１つ付け加えておきます。

もう１点です。当該補助金の交付団体２団体、それぞれ歳入歳出の情報は議会の方には開示が可能なのか。これは情報公開請求をしなければならないのか。それとも情報として提出は可能なのか。歳入際出それぞれの２団体。こういう事は可能かどうか。お聞かせいただきたい。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　まず１点目の事務局に任せきりだったのではないのかという真意については、これはひょっとして今金町と当該団体との間の委託契約というふうに取られているとすれば、そういう事ではありません。あくまでも当該団体が独自の事務として行っているという事でありますので、そこに町が何かしら関与している事はないとご理解を頂きたいと思います。なので、先ほど申し上げましたが、町に対して報告が必要なのではという事ではない。という事はそういう事に基づいていますので、よろしくお願いいたします。

それから今の収支の関係というふうに思いますけれども、一団体に関しましては決算報告を町の方で毎年度、議会の方にお知らせしているので、そういったもので確認出来ると思います。もう１団体の方につきましては、そこの団体が独自に町の補助金を頂いた中で、会費収入ですとかそういうもので収支を行っておりますので、そちらの方に請求する形になると思いますが、以上の答弁でよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。日置君。
○１１番（日置紳一君）　今金町に補助金条例ありますよね。その中で補助金の交付したところで不正に処理されたとか、何か不正が発覚した時には町長の命令で返還命令が出来るとありますが、あやしいと疑いがある段階では駄目ですか。どういう段階でそれやれるのですか。お聞かせ下さい。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　今おっしゃったとおりで補助金交付規則に規定があるのだというふうに承知していますが、その事が明確に当初の補助金の目的だとか、そういう事に違反をしている事が明らかになって、初めて出来る事だというふうに考えます。なので、今私どもが行っている調査がそういう事に至るのかどうかを含めて調査しているところです。その判断をするための調査だという事で理解頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　日置君。
○１１番（日置紳一君）　その場合にですね、今の数字出ていますよね。ここで言って良いのか４千何百万とか、その補助金の中で何割使われて、それ関係なく疑いや不正が見つかった場合、今のところ３年間ですけれども補助金全額返還になるのですか。不正に使われた部分だけ返すという話には、条例の文章からではそう感じないのですけれども、その辺を確認しておきたいのですが。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　今の判断がやはり調査結果でどういうふうに使われたかという事が明らかにならないと多分今の段階ではそういう事の判断が出来ないのかなと思っておりますので、そういう事があったかどうかを含めてですけれども、調査を進めてその結果を待っている状況でありますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　何点かおききしたいと思います、まず当該団体についてなのですけれども町民の方から当該団体についてどういう事業を行っている団体なのかというお話を伺いまして、概要で結構ですので、どういう事業を行っているのかお知らせを頂ければと思います。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　丸めたお話をさせて頂きます。１団体は観光事業関連。１団体は障がい者の就労支援関係でお答えをさせて頂きます。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　次の質問をさせて頂きます。先ほど副町長の方から、町の先般行われた臨時会で採択されました弁護士に掛る費用は町の調査、町の補助金に関する調査という事だったのですが、一部報道によりますと国からの補助金の話もございます。その部分に関してはどこがどのように調査をされているのかお知らせ下さい。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　前提は今おっしゃっていただいたように、今金町が単独で交付した補助金という事で調査を進めておりますが、今報道であるような交付金そういったものに関わりがあるとすれば、調査の中で関係性が明らかになってくるのではと考えておりますので、特別その事に特化した調査は行われていないという事でお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　色々僕も調べてみたところ、こういう事案が発生した場合、外部調査委員会、第３者委員会等が立ち上げられている事案があると思っているのですけれども、この該当団体においてそのような考えはあるのかお聞きします。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　今のご質問は今金町としての意味と捉えて良いですか。該当団体が。その２団体が。そこのところの情報は今持ち合わせておりませんので、そういうお答えになります。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　すみません当該団体でした。訂正します。
　最後に今回の件については、多くの町民の関心事となっております。補助金、弁護士費用を町から出している、税金から出しているというところもございますので、町民の方々にお知らせ出来るタイミングはあると思いますが、色々な手法、広報等使って然るべき時にお知らせする考えはございますでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　冒頭町長からもございましたし、私も申し上げましたが、この度の報道に至るにあたって、町民の皆様、それから関係の皆様には困惑されている事だというふうに拝察をいたしますし、ご心配をおかけしている事については改めてお詫び申し上げたいと思っております。この事が私共の方でそういう疑わしい事案が発生した時に遡ってですけれども、然るべきときに議会の皆様もそうですし、そして町民の皆様に公式に今金町としてそういう事をお知らせするという事が必要だという事につきましては、当初から認識していますので、そのタイミングについてはこの場で申し上げる事は出来ませんが、事案の全容が明らかになって来て、お伝えが出来る段階になりましたら、間違いなく機会は持って行きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　今までのやりとりを聞いていて納得できない部分沢山あるのですけれども、要するに今回の事案は重大な刑事事件に繋がるというふうに私は捉えているのですよ。その中において過去３年間とありますが、それ以前の過去１０年間は不問にするつもりなのかどうか。その辺をお聞きします。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　今の事を含めてですけれども、結果がどう至るかというところで全てがその後の方向が決まると思いますので、今おっしゃったことを事実として進める

わけにはいきませんので、そういう意味で調査の結果を待っているという事で、そこのところは是非ご理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　事実かどうかの前に３年間だけで終わらせようとしているのか、それ以前は不問にするのかという事なのですよ。これは大変な問題までいくわけですよ。３年前から本当に発生した問題なのか、それ以前は何もなかったのかという事なのです。その辺についての調査は町としてきちっとしたお願いをしないと３年分で終わりましたとなるのですよ。それでは町民の皆様は納得するわけがないと思うので改めて質問します。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今頂いた質問はやはり想定の中でしかないわけですので、あくまでも調査の結果を踏まえながら対応を進めていく事になると思っておりますので、決して不問にするだとかしないだとか、ああいうところの議論ではなくて、あくまでも出てきた結果に照らし合せて町も必要な対応をしていくという今の段階ですので、ご理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　副町長、結果が出てからは、それはちょっとおかしいと思うのだな。今の段階で３年分の調査をお願いしているわけで。結果が出ました。それ以前の調査はしない。そういう可能性がある。やはり町としてもしっかりとそれ以前の調査をきちっとやるようにお願いしていかないと私はまずいと思う。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今前提としている調査については３年間という事で年限をくぎっておりますけれども、結果が明らかになった段階でさらに必要な調査がという事になればそういう事もあるのかもしれませんが、今はまだそういう事を明言できる段階ではないのでよろしくお願いいたします。あった事実がどうであるか、全容がどうかというところです。そのところを踏まえた対応を当然しますので、実態があれば不問にするだとかしないだとかではなくて、明らかになった事に対して町が必要な対応対処をしていく事であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　という事で。他にございませんか。川上君。

○８番（川上絹子君）　今までの話を聞いて事実かどうかわからないという言い方が再三でてきますけれども、監査指摘した時にそれは不正がある事が事実だと私は認識しました。今の事実がどうか分からないという話をされたら、私は立場がありません。

　それと弁護士事務所の進捗状況は都度報告あるのですか。理事者には報告が来ているのですか。連絡全く無しに今までも時間が掛っている状態なのですか。答えて下さい。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今の不正が明らかであるような質問でありますが、その事がそういう疑いがあるという事を把握したので、その事実が確実なものか確認をしている事で

ありますので、そういう事でご理解を頂きたいと思いますし、それから今委任をしている先の事務所の方とは今の進捗状況、それからこれまでの色々な事務段階での様々なすり合わせをやっていますので、委任をして投げっぱなしではないですし、逆に事務所もその時々に必要な情報は頂きながらお互いすり合わせしながら進めている状況です。

○委員長（村上忠弘君）　川上君。

○８番（川上絹子君）　あれから３か月が経っています。弁護士事務所の方に連絡して、もっと急いでもらえるように早く町民の不安を取り除いて、また新たな考え方でスタートしていきたいので、早急にお返事を頂けるように弁護士事務所に諮って頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　３か月の期間が長いかどうなのかというのは、中々事案の実態によりますので、非常に感覚的なところが多いかもしれませんが、決してこの間どこかに作業が置いきぼりになっているのではなくて、着実に積み上げをしているという事につきましてはお伝えしておきたいというふうに思っております。

それからこの後の進めにおきましてもおっしゃって頂きましたように、沢山の町民の皆様が困惑していると思いますので、町長から指示ありましたけれども、速やかにこの後の調査が進むように鋭意調整をしながら、お互いに協力連携を取りながら進めていくという事で合致したところで進めておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。ないようですので質疑を終わります。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　次にその他を議題といたします。理事者から何かございますか。

暫時、休憩いたします。

休憩

開議

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　貴重な時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。その他という事でご報告した事項がございます。今金簡易水道の給水区域において、漏水が発見されましたので、緊急的な事でありますので、この場で報告しこの後の対応に繋げていきたいというふうに思います。担当課であります公営施設課から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　（朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。只今の説明に対し、質疑を受けたいと思い

ます。苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　断水予定日時で約１３時間ほど予定しているという事ですが、この範囲が相当広いと事で、個別給水対応待機という事でありますが、これは個人の方が役場に申し合せたらそこに来て頂けるという考えでよろしいのか。また事前にお知らせをするという事ですが、例えば町民センターで防災用の水等を配布する予定はあるのか教え下さい。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　１つ目の必要があるところへの配布という事なのですけれども、それに対しましては町の方で用意しております施設まで水を取りに来て頂くという対応であります。

　２つ目の水を配るタイミングなのですけれども、どうしても住民の方が水を要する時に来て頂くという形になります。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　水を取りに行くという事でございますけれども、その場所は一か所なのか。複数個所を予定しているのか。それと先ほど言った防災用の水等を利用して事前に配るという事は予定していないという事でよろしいですか。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　場所については役場前の駐車場の１か所を予定しております。また事前配布という事なのですけれども、今の所は事前配布という事を予定してございませんので、断水になる前に各ご家庭でポリタンク等に必要と思われる水の量を確保して頂くという事をお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　次に周知方法なのですけれども、これはもう近々の話なのですけれども、いつ頃周知をされる予定なのか教え下さい。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　新聞折り込みにつきましては明日もしくは明後日を予定しております。また防災無線につきましては断水をむかえる８日の前に数回放送したいと予定しております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　すみません。先ほどの質問で言い忘れたのですけれども、役場で給水をされるという事なのですけれども、高齢者の方はですね中々水が重い物ですので、取りに来るという方が大変な方もいらっしゃると思うのですよね。その前に貯めておくという事が前提なのですけれども、急遽工事がのびるという事が想定された場合ですね、そういうところの対応は考えておられるのか教え下さい。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　断水の時間帯につきましては記載のとおり８日の深夜２３

時から９日の正午を予定しておりまして、極力夜間のうちに工事を進めて、お年寄りが水を使う時間を極力避けた時間帯で工事を進めたいと予定してございます。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　緊急断水の可能性もあると書いております。また延長もあり得ると。そういう場合ですねなるべく夜間の作業をして頂けてという事の配慮をされているのは分かるのですけれども、その場合に高齢者の方が取りに行くのが大変だという事での対応策が無いように聞こえたのですけれども、もし考えて頂ければ万全の対策で臨めると思うのですがどうでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　今、担当課の方から説明をさせましたけれども、基本的な計画的な断水につきましては深夜帯を中心にという事でありますので、なるべく実際に水を使わない時間帯で行っていきたいという事であります。その前におっしゃって頂きましたけれども新聞折り込みですとか、防災行政無線で複数回の周知をしながら、この間計画断水期間内に必要と思われる水は各ご家庭で用意して頂くような促しをしていきたいというふうに思います。

　加えまして今ご質問にもありましたけれども、緊急的に突発的に断水をしなければならないという事が生じた事を想定した場合に、今日の３時から三役課長会議を予定しておりますので、その中で施設の所管課ですとかそういう所にも協力要請をいたしますし、必要であれば当然役場の職員を動員しながら、今おっしゃって頂いた心配のある方への対応をというのを想定しつつ進めて参りたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他に質疑ございますか。その他、委員の皆様から何かございますか。無ければ、これをもちまして、本日の総務産業常任委員会を終わります。ご協力ありがとうございました。

閉会１０：５７